

会 議 記 録

会議名 学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会

開催日 令和7年11月21日(金) 開会 午前 9時00分

閉会 午前 9時27分

出席者 委 員 委員長 内 海 まさかず
小平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造
青 木 一 男 天 谷 浩 明 広 瀬 義 明
氏 家 晃 白 石 幹 男 関 口 孫 一 郎
議 長 梅 澤 米 満
副 議 長 大 谷 好 一
傍 聴 者 小 太 刀 孝 之 福 田 裕 司
欠席者 委 員 松 本 喜 一

事務局職員 事務局 局長 森 下 義 浩 課 長 野 中 繭 実 子
係 長 小 林 康 訓 主 任 齊 藤 千 明

学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会議事日程

令和7年11月21日 午前9時開議 全員協議会室

日程第1 調査の整理について

◎開会及び開議の宣告

○委員長（内海まさかず君） ただいまから学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しております。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（内海まさかず君） 議事に入る前に申し上げます。

本委員会は原則公開といたします。ただし、個人情報や名誉に関わる調査等を行う場合においては秘密会とすること、証人が証言しやすい環境づくりが必要な場合などにおいては傍聴を制限する、また傍聴者の退場をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る資料は、100条調査を行うために提出いただき、本市議会でお預かりしているものであります。したがって、資料を外部に出したり、閲覧させたりすることがないように、その取扱いについてはご注意をお願いいたします。特に税務情報や個人情報、企業の技術、ノウハウなどが含まれている資料につきましては、その取扱い及び会議におけるご発言にご留意いただきますようお願いいたします。

◎議事日程の報告

○委員長（内海まさかず君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎調査の整理について

○委員長（内海まさかず君） 日程第1、調査の整理についてを議題といたします。

これまで執行部及び学校法人陽光学園に対する記録の請求、市職員に対する証人喚問、群馬県庁及び板倉町への委員派遣などにより調査を進めてきました。今後の調査につきましては、補助金の交付相手である学校法人陽光学園と補助金対象の工事の施工業者などに対する調査に入っていきたいと思っております。

その調査に先立ちまして、本日は記録の提出を決定したいと思っております。お手元に記録の請求のリストを、これは案ですけれども、お配りさせていただいております。皆様、このことについて何かご意見がありますでしょうか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） いただいた提出請求一覧のほうに、裏面になるのですか、一番最後にTechDesign株式会社様のお名前がありますが、岩舟校のみの記録提出ということになっており

ます。しかしながら、皆さんお手元の赤ラベル4の3、予算請求の資料の中に請求書が添付されておりますが、実際には藤岡校にもTechDesignさんの備品搬入が行われております。しかしながら、補助金対象としては上がっておりませんが、全体の予算、そしてここに工事に関わるものとするのであれば、藤岡校分も一括して請求を行うのが妥当と考えますが、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） これは藤岡ということは、藤岡校の補正予算を取るときに使った書類ですよ、4の3。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ということで、これを……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 少々お待ちください。

意見があったらいいですよ。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 今回は、見積りの内容と実際が違う可能性があるということで、違うというのは見積りから分かる施工箇所と実際の施工箇所が違うというところまで前提を想定して話をしないといけないので、この話が出てきたときに施工がどこですかというところまで聞かないと本当はいけないお話だということで議論しないといけないかなと思います。

○委員長（内海まさかず君） 書類が出てきた場合、それは必要になってくるとは思います。取りあえずは出してもらって、それを我々の中で分析しながら、尋問のときにはそれはもちろん聞く項目になるのかな、この文章の提出のときに確定しなくてもいいのかなというふうに考えております。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） あと広瀬委員のお話ですけれども、今回一連の補助金事務の中で見積りの段階と最終的に事後の結果報告をした、その見積りの段階と結果報告が変わってきている部分があると、このときに結果報告の部分だけでチェックを済ますことが妥当なのかどうかという話ではなくて、見積りの段階からの話で資料を徴求したほうが全体の理解が深まるのではないですか、正しく理解ができるのではないかという私の考えなので、広瀬委員の考えを支持したいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 私も広瀬委員と小平委員に賛成する立場で発言させていただきますが、あくまでもこれは1,200万円が佐山さんに支払われた、陽光学園なのか、それはどこでもいいですけども、佐山氏に取りあえず、そこから分配された支払いとなります。あくまでも1,200万円を超えるための見積書ということでございますので、やはりそこが重要になってくる、まず本当に納入されていたのか、もしくはどういったものがあった。それはなぜかと申しますと、TechDesignさんはその後の岩舟にも関わってきます。あくまでも岩舟を出していただくのであれば、

藤岡に関しても同じような質問をすることは何の問題もないと思っています。どっちみち質問するぐらいであれば、この部分はクリアにしないと話の中で再度提出していただくことになるならば、最初からこれはやっていただきたいと思っています。

○委員長（内海まさかず君） ちょっとここで暫時休憩に入ります。

（午前 9時10分）

○委員長（内海まさかず君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

（午前 9時14分）

○委員長（内海まさかず君） ほかに皆様、ご意見ありますでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） そういった意味であればエムツー・クリエイトも請求すべきかなと思います。

○委員長（内海まさかず君） そうですね。かしこまりました。

ほかにございますでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 記録提出とずれてしまいますけれども、工事期間みたいなのはちょっと書類の請求とは違ってしまうけれども、というぐらいいいのかなという感じが。

○委員長（内海まさかず君） それは、例えば尋問ではないですけども、質問とかになりますので、記録の提出の段階では記録だけで、そして尋問のときにそれを聞いていただければいいかなとは思っております。

〔「工事の日報とかがあればね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 今、氏家委員から日報という話がありましたので、あれば出すように請求しましょうか。

それでは、お諮りいたします。補助金が適正に行われたかを確認するために必要ですので、施工業者に対して記録の提出を請求したいと思います。提出を求めるものの氏名は、株式会社シンアイ、代表取締役川田俊介氏、有限会社神崎電機商会、代表取締役柳田昌広氏、タヌマ内装、代表田沼悟氏、有限会社赤坂解体工業、代表赤坂学氏、三菱電機ビルソリューション株式会社東日本支社ファシリティ部空調冷熱サポートグループ、グループリーダー石原靖司氏、TechDesign株式会社、代表取締役山崎吉雄氏に対して、エムツー・クリエイトに関してはエムツー・クリエイト、代表の中島三夫というのかな、すみません、1つ抜けておりました。学校法人陽光学園清算人佐山和章氏に対して、学校法人陽光学園の令和7年3月期決算の総勘定元帳、これは前年についても提出をお願いしようと思います。

株式会社シンアイとタヌマ内装に関しては、岩舟校と藤岡校の工事を行っておりますので、それ

それ岩舟校分と藤岡校分の受注書またはそれに類する書類（メモ、現場図面等）、見積書、請求書、領収書及び代金が支払われたことが分かる書類（通帳においては入金分かる部分）、自ら工事を行った場合、資材等の発注書、納品書及びその領収書等自ら工事を行ったことが分かる書類、下請に発注した場合は下請業者への発注書等発注を行ったことが分かる書類、代金を支払ったことが分かる書類（通帳においては送金分かる部分）及び下請業者からの領収書、ごみ処理を行った場合にはごみ処理マニフェストを請求いたします。

それと、神崎電機商会に関しては、藤岡校に関するもので、受注書及びそれに類する書類、見積書、請求書、領収書及び代金が支払われたことが分かる書類、自ら工事を行った場合、資材等の発注書、納品書及びその領収書等自ら工事を行ったことが分かる書類、下請に発注した場合、下請業者への発注書等、発注を行ったことが分かる書類、代金を払ったことが分かる書類及び下請業者からの領収書、ごみ処理を行った場合にはごみ処理マニフェスト、赤坂解体に関しては、藤岡校の工事に関して受注書またはそれに類する書類、見積書、請求書及び領収書、代金が支払われたことが分かる書類、自ら工事を行った場合、資材等の発注書、納品書及びその領収書等自ら工事を行ったことが分かる書類、下請に発注した場合、下請業者への発注書等発注を行ったことが分かる書類、代金を支払ったことが分かる書類及び下請業者からの領収書、ごみ処理を行った場合ごみ処理マニフェスト、作業現場が分かる写真、三菱電機ソリューション株式会社に関しては、岩舟校に関する受注書またはそれに類する書類、見積書、請求書及び領収書、代金が支払われたことが分かる書類、自ら工事を行った場合、資材等の発注書、納品書及びその領収書等自ら工事を行ったことが分かる書類、下請に発注した場合、下請業者への発注書等発注を行ったことが分かる書類、代金を支払ったことが分かる書類及び下請業者からの領収書、ごみ処理を行った場合ごみ処理マニフェスト、T e c h D e s i g n に関しては、岩舟校及び藤岡校に関する京セラ複合機導入の見積り、納品書及び領収書及び什器類及びパソコン類の見積書、納品書及び領収書につけ加えまして、発注者及び納品場所の分かる書類、商品メーカー等への発注書、商品メーカー等からの納品書及び領収書等、支払いの分かる書類を請求したいと思います。

エムツー・クリエイトに関しても同じく、藤岡校になると思いますが、看板等に関する請求書が出されておりますので、受注書またはそれに類する書類、見積り、請求書、領収書、代金が支払われたことが分かる書類、自ら工事を行った場合、資材等の発注書、納品書及びその領収書等自ら工事を行ったことが分かる書類、下請に発注した場合、下請業者への発注書等、発注を行ったことが分かる書類、代金を支払ったことが分かる書類及び下請業者からの書類、ごみ処理を行った場合はごみ処理マニフェストを請求したいと思います。

以上の記録に対し、工事日報、いつ工事を行ったのか分かる書類も、今読み上げた業者に対して全て要求したいと思います。

大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） もう一度確認させていただきます。TechDesignさんに関しては、こちら66万1,361円の藤岡校分もということで間違いないですね。今そのように、ごめんなさい、正確に聞き取れなかったもので確認させていただきます。

○委員長（内海まさかず君） はい、そういうことになります。

以上のとおりであります。提出の期限については12月4日木曜日といたします。

なお、記録の提出、請求等に関する諸手続については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

なお、資料等は速やかに委員の皆様へ送付いたしたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（内海まさかず君） 以上をもちまして調査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前 9時27分）